

平成23年度予算のお知らせ
23年度も赤字決算は確実！
保健事業の活用で医療費の抑制にご協力を

ジャヴァグループ健康保険組合の平成23年度予算が、去る2月21日に開催された組合会において承認されましたので、その概要をお知らせします。

1. 決算月の変更の伴う決算賞与支給月
変更のため、23年度は保険料収入が減少
皆様ご承知の通り、平成23年度より決算月が3月に変更されます。

それに伴い、従来2月に支給されていた決算賞与の支給月も3月に変更されます。
健康保険組合の会計年度においては、3月分の給与及び賞与に係る健康保険料収入は、翌年度の収入となります。

従って、平成23年度の賞与に係る健康保険料収入は、7月・12月支給の賞与と、本年4月に支給された3月1ヶ月分に対する「臨時決算賞与」となり、その額は本年2月に支給された前年度の決算賞与額の約6分の1として予算計上しています。
つまり、本年2月の決算賞与から徴収した保険料の約6分の5が減収となり、年間の保険料収入は昨年度に比べ約3、565万円減少する予算となっております。

2. 経常赤字は前年度より約8千万円増
医療費の抑制にご協力をお願いします

経常収入のうち前述の保険料収入以外については、前年度とほぼ同じ額を予算計上しています。
経常支出では、高齢者関係の納付金が11・8%、保険給付費が4・2%、事務費が9・9%増となっております。
事務費の増加は、主にレセプトオンライン化に伴うシステム入れ替えによってリース料が増加することなどが原因です。
保険給付費は、過去3年間の実績の推計を基に予算計上しています。
昨年度の傾向として、65歳～74歳の前期高齢者の

方の医療費が一昨年に比べ50%以上増加していることと、入院を伴う高額医療が増加しています。
医療費の増加は、2年後の高齢者納付金の金額に大きく影響します。
特に65歳以上の方の医療費については、増加した医療費の約15倍の納付金が増額されます。たとえば、年間の医療費が前年に対して1,000万円増加したとすると、2年後の納付金が約1、500万円増加することになります。

ジャヴァグループ健康保険組合では、40歳以上の被扶養者の方と任意継続被保険者の方に、特定健康診査など健康診断の補助を行っており、3月末にご案内を郵送しています。
疾病の予防と早期発見・治療のため、健診補助制度を是非ご利用いただき、医療費の抑制にご協力くださいようお願いいたします。

3. 健康保険組合の財政状況について

経常収支が3年連続赤字であるにもかかわらず、なぜ決算時に剰余金が出るのか、あるいは保険料を上げずに組合の運営ができるのかなど疑問に思われている方もいらっしゃると思います。
ジャヴァグループ健康保険組合は、平成7年の創設から高齢者医療制度が始まる前年の平成19年度までは、順調に黒字運営を続けてまいりました。
そして、決算時に剰余金を銀行預金など「積立金」として貯蓄・運用してきました。
高齢者医療制度に係る納付金は平成20年度からの3年間で6億8千万円に上り、制度開始前に比べ年度平均で6、500万円の経常赤字となっております。
平成20年度以降はこの赤字を補填するため、前述の「積立金」を取り崩しを行ってきました。
3億円の取り崩しを行いました。
公費の投入など法改正が行われなくなり、この状況は今後も確実に続きます。
全国でも1、400余りの健康保険組合のうちすでに半数以上が保険料率を引上げており、当組合でも近い

将来保険料率を見直す時期が来ると思われます。

4. 介護保険料率を引き上げました

組合会で承認を得た上で、ジャヴァグループ健康保険組合の介護保険料率を、4月給与分より1・4%から1・5%に0・1%引き上げました。
国に納める介護納付金の額が約310万円（前年比9・8%）増額されたことが原因です。
介護納付金の額は、第2号被保険者数（※1）×1人当り負担額（※2）によって算出されます。
（※1）40～64歳の被扶養者も含めた加入員数
（※2）国が決める単価で、全ての健康保険組合に共通
第2号被保険者数は、僅かではありますが毎年増加しており、1人当り単価はこの2年間で47、400円から54、200円に14・3%も増額されています。

ジャヴァグループの健康保険料はこんなに安い！

健康保険組合を持たない企業が加入する“協会けんぽ”の保険料とジャヴァグループの健康保険料を比べてみると…

事業主と被保険者折半として年収300万円の被保険者が負担する1年間の保険料は

◎協会けんぽの場合
300万円×(9.5%÷2)=142,500円

◎ジャヴァグループの場合
300万円×(5.2%÷2)=78,000円

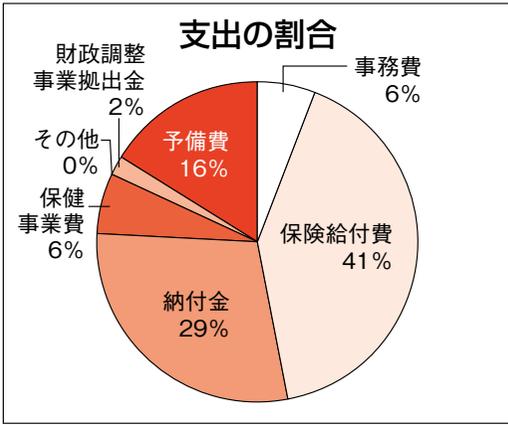
なんと年間で64,000円、月額約5,300円も安いんです！

平成23年度予算概要

1.健康保険

- (Point①)** 決算月変更のため決算賞与分の保険料収入が減少
- (Point②)** 22年度の収支残金のうち次年度へ繰り越す金額です
23年度も経常収支は赤字になるため、22年度の残金のうち約89%を23年度の予算に繰り越します。
- (Point③)** 皆さんが保険証を使って受けた医療費や現金給付(出産手当・傷病手当など)に使われる費用です
この5年間保険給付費はほとんど変わっていません。
- (Point④)** 65歳以上の高齢者医療のため国に納付する費用です
健康保険組合ごとの被保険者の人数・報酬額・医療費の多少などによって国が納付額を決めます。
- (Point⑤)** 健診補助やインフルエンザ予防接種補助や宿泊補助などに使う費用です
35歳以上の被保険者の皆さんの生活習慣病健診費用も、そのうち約7割を健康保険組合が負担しています。

収入			
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)	
保険料	381,054	182,061	
利子収入	20,210	9,656	
その他	2,860	1,366	
経常収入			
調整保険料	10,552	5,042	
前年度繰越金	158,492	75,725	
別途積立金繰入	20,000	9,556	
その他	1,327	634	
合計	594,495	284,040	
経常収入合計(A)	404,124	193,084	
支出			
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)	
事務費	34,192	16,336	
保険給付費	246,149	117,606	
納付金	171,615	81,995	
保健事業費	35,725	17,069	
その他	1,175	561	
経常支出			
財政調整事業拠出金	10,553	5,042	
予備費	95,085	45,430	
合計	594,495	284,040	
経常支出合計(B)	488,856	233,567	
経常収支差額(A)-(B)	▲84,732	▲40,483	



2.介護保険

収入		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
保険料収入	34,211	80,686
繰越金	629	1,483
繰入金	1,500	3,538
合計	36,340	85,708
支出		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当り額(円)
介護納付金	34,850	82,193
介護保険料還付金	10	24
積立金	1,480	3,491
合計	36,340	85,708

予算編成の基礎となった数字

- ◎被保険者数 2,093人 (前年対比94.0%)
(男性 361人 女性 1,732人)
- ◎介護保険の対象となる被保険者数 424人
(前年対比98.8%)
- ◎平均報酬月額 250,968円
(男性 377,214円 女性 244,655円)
- ◎総標準賞与額 1,280,150千円
- ◎被保険者の平均年齢 31.55歳 (前年31.33歳)
(男性 43.20歳 女性 29.15歳)
- ◎被扶養者数 680人 (前年対比97.1%)
- ◎前期高齢者(65～74歳)数 14名
(前年対比93.3%)
- ◎一般保険料率 5.2%
(事業主 2.6% 被保険者 2.6%)
- ◎実質保険料率 6.143%
- ◎介護保険料率 1.5%
(事業主 0.75% 被保険者 0.75%)